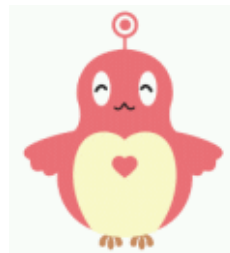


令和元年度 仙台市  
障害者雇用貢献事業者への  
市長感謝状贈呈事業募集要項



仙台市障害理解促進キャラクター「ココロン」

- ◇ 障害のある方の雇用促進に積極的に取り組まれている事業者の皆様へ仙台市長より感謝状を贈呈します。
- ◇ 障害のある方の雇用促進に取り組まれている事業者をご推薦ください。自薦・他薦は問いません。
- ◇ 募集期間は令和元年 9 月 2 日(月)～令和元年 9 月 30 日(月)です。

平成 30 年度市長感謝状贈呈事業者のみなさま

株式会社アイエーオートボックス



株式会社仙台食品運輸



株式会社仙台三越



パーソルチャレンジ株式会社

受託サービス事業部仙台グループ

はたらいて、  
笑おう。



## 障害者雇用貢献事業者への市長感謝状贈呈について

この事業は、障害のある方の雇用促進に積極的に取り組まれている事業者の皆様へ感謝状を贈呈し、その取り組みをご紹介することで、市民の皆様の障害に対する理解を深めていただくとともに、障害のある方の雇用の創出・拡大を図ることを目的に平成 21 年度から実施しているものです。

すぐれた取り組みを行っている事業者の皆様には、令和 2 年 1 月に開催予定の「障害のある方の雇用促進フォーラム」において、仙台市長より感謝状を贈呈させていただきます。

また、感謝状贈呈事業者の皆様及びその取り組みにつきましては、仙台市のホームページに掲載するほか、様々な機会に市民や関係者に周知させていただきます。



### 1. 対象となる事業者

以下の全ての要件を満たす事業者が対象となります。

- ①各種法令を遵守していること
- ②本市の区域内に事務所又は事業所を有すること(本社が市外にあっても応募可能です。)
- ③障害のある方を積極的に雇用していること、または障害のある方の雇用を促進するための取り組みを行っていること(詳細は、「2. 対象となる取り組み」をご覧ください。)

### 2. 対象となる取り組み

対象となる取り組みとして、下記のような例があります。

- ◇ 障害のある方を積極的に雇用している
- ◇ 障害のある方を雇用するにあたり、業務や配置の工夫を実施している、または健康や安全管理などに配慮している
- ◇ 障害のある方の職場実習や見学を積極的に受け入れている
- ◇ 障害のある方が働く企業や施設からの製品の購入や役務の発注、在宅の障害のある方への仕事の発注等を積極的に行っている
- ◇ これらの取り組みを引き続き行っていくこととしている

### 3. 推薦の方法

- ◇ どなたでも応募することができます(自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合には必ず推薦すること及び推薦書の内容について推薦先の事業者の了承を得てください。)
- ◇ 推薦書(別添)に必要な事項を記入の上、下記の提出先まで郵送又は直接持参してご提出ください。なお、参考資料(パンフレット・写真・チラシ)等がある場合には、推薦書に添付してください。  
※推薦書はホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.sendai.jp/kenko-kikaku/kurashi/kenkotofukushi/shogai/kehatsu/kansyajo.html>

- ◇ 応募締切りは、令和元年 9 月 30 日(月)必着です。

### 4. 感謝状贈呈事業者の決定

- ◇ 審査にあたって、取り組み内容について取材をさせていただきますので、ご了承ください。

### 5. 感謝状の贈呈

- ◇ 仙台市長からの感謝状の贈呈は、令和 2 年 1 月に開催予定の贈呈式において行います。
- ◇ 感謝状贈呈事業者及びその取り組みにつきましては、仙台市ホームページ等を通じて積極的に周知いたします。また、仙台商工会議所月報「飛翔」令和 2 年 3 月号、令和 2 年度版せんだいふれあいガイドへの掲載を予定しております。

### 6. スケジュール

令和元年 9 月 2 日(月)～9 月 30 日(月)	募集
令和元年 10 月～11 月	… 推薦された事業者の審査・取材
令和 2 年 1 月	… 審査結果発表・感謝状贈呈

### 7. 提出先

仙台市 健康福祉局 障害福祉部 障害企画課 社会参加係

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号 電話 022-214-8151 FAX 022-223-3573

平成 30 年度  
「障害のある方の雇用  
促進フォーラム」の様子



## 8. 事例の紹介～平成 30 年度感謝状贈呈事業者の取り組みより～

### ケースⅠ 〈株式会社アイエーオートボックスの取り組み〉

#### ◇ 「5 者間連携」でともに支援する

就労定着には必要不可欠との考えのもと、本人、企業、家族、学校・支援機関、行政の「5者間連携」により障害者雇用を進めています。それぞれの立場から情報共有することで、仕事面だけでなく生活面でのフォロー体制もでき、安定した雇用に繋がります。連携の中心には、積極的に関係機関とつながりをつくっていく障害者雇用担当者の熱意があります。

### ケースⅡ 〈株式会社仙台食品運輸の取り組み〉

#### ◇ 得意分野を伸ばす業務分担

精神障害のある方に対しては、意向を確認の上、苦手とする電話対応等の業務は担当しないよう配慮する一方で、得意とする業務に関しては最大限に力を発揮できるよう工夫しています。人の出入りの少ない場所に座席を配置したり、担当業務の確認をスムーズに取れるよう隣の席に先輩社員を配置したりと、業務に集中し効率的に取り組むことのできる環境を整備しています。そのお陰で、本人は得意分野に磨きをかけ、現在は会社の重要な戦力となって他の社員からも頼りにされる存在になっています。

### ケースⅢ 〈株式会社仙台三越の取り組み〉

#### ◇ 福祉のまちづくりへの貢献

百貨店の三越仙台は、昭和 46 年に全国に先駆けて車いす対応トイレを設置する等、障害のある方もない方も共に暮らしやすいまちづくりにいち早く取り組み始めました。そういった取り組みは現在も変わらず、雇用に関しては労働条件や賃金形態、福利厚生について障害の有無に関わらず平等です。

### ケースⅣ 〈パーソルチャレンジ株式会社受託サービス事業部仙台グループの取り組み〉

#### ◇ メンタルの状態を見える化し不安を未然に取り除く

特に精神・発達障害のある方の雇用管理に注力しています。日々のコミュニケーションや個別面談を通して、本人の睡眠の様子や作業の正確性等からなる 17 の分類項目について管理者が把握、評価し、メンタルの状態を見える化します。これにより状態が悪化する前に原因となっている不安を早期に発見し取り除くことができ、就労定着率や生産性向上につながっています。障害のある方は、心身ともに健康的に、向上心もちいきいきと働いています

以下の HP にて、過去の雇用貢献事業者各社の取り組みを紹介しております。ぜひご覧ください。

「働きたい！」を応援します。」 <http://www.sendai-promote.jp/>